

## 物価高騰等対策福祉施設等支援金（介護・障害施設分）の申請方法について

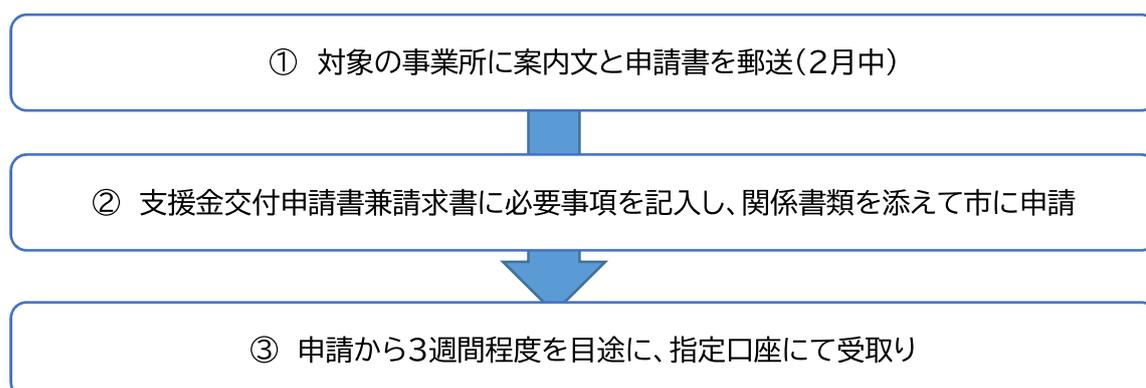
### 1 対象となる事業所等

令和7年4月1日現在で、始良市内に設置されており、事業実施に伴う請求がある福祉施設等（既に休廃止している事業所又は年度内に休廃止が決まっている事業所は除く。）

施設種別等		給付金の額
介護保険法に基づく施設等	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設 特定施設入所者生活介護事業所（※1） 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 認知症対応型共同生活介護事業所 短期入所生活介護事業所（※1） 短期入所療養介護事業所（※1）	1 定員あたり15,000円 ※1 空床利用型を除く。
	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所 通所型サービス（第一号通所事業）（※2）	1 定員あたり9,000円 ※2 通所介護及び地域密着型通所介護を実施していない事業所に限る。
	訪問介護事業所 訪問入浴事業所 訪問看護事業所 訪問リハビリテーション事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 居宅療養管理指導事業所 予防居宅療養管理指導事業所（※3） 居宅介護支援事業所 福祉用具貸与事業所	1 事業所あたり82,000円 ※3 居宅療養管理指導を実施していない事業所に限る。
	地域支援事業実施要綱（平成18年6月9日老発第0609001号）に基づく地域自立生活支援事業による見守りサービスを伴う配食サービスを実施する事業所	1 事業所当たり379,000円

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設等	障害者支援施設 共同生活援助事業所	1 定員あたり15,000円
	短期入所事業所（※4） 生活介護事業所 療養介護事業所 自立訓練（機能・生活訓練）事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援（A型・B型）事業所	1 定員あたり9,000円  ※4 空床利用型を除く。
	居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 行動援護事業所 同行援護事業所 地域移行支援事業所 地域定着支援事業所 特定相談支援事業所	1 事業所あたり82,000円
	相談支援事業実施事業所 移動支援事業実施事業所 日中一時支援事業実施事業所 地域活動支援センター事業実施事業所 訪問入浴サービス事業実施事業所	1 事業所あたり82,000円
児童福祉法に基づく施設等	児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。） 放課後等デイサービス事業所	1 定員あたり9,000円
	障害児相談支援事業所	1 事業所あたり82,000円
	障害児入所施設	1 定員あたり15,000円

## 2 申請から支援金受け取りまでの流れ



### 3 申請に必要な書類等

- ① 支援金交付申請書兼請求書
- ② 誓約書兼同意書
- ③ 各事業所(事業)の定員が確認できるもの(運営規程、指定申請書類の写し等)
- ④ 振込先の口座番号等が確認できるもの(通帳等の写し)
- ⑤ 支援金申請書類チェックシート

### 4 申請期間

令和 8 年2月中の申請書到着後から令和 8 年3月 24 日(火)まで (※必着、閉庁日は除く)

### 5 申請方法

窓口への持参又は郵送

令和 8 年3月 24 日必着とする

申請期間を過ぎたもの、又は提出書類が揃っていない場合は、如何なる理由であっても受付はできません。

### 6 申請書の提出先

始良市役所 長寿・障害福祉課(加治木・蒲生支所では受付できません)